

令和3年7月発行

全篤連だより

No. 3 6

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

目次

令和2年度第3回理事会(定時) ……………	1	令和3年度第5回国内交流研修旅行の 中止のお知らせ ……………	14
令和2年度第2回評議員会(臨時) ……………	2	賛助会員名簿 ……………	15
令和3年度第1回理事会(定時) ……………	2	東 西 南 北 ……………	17
令和3年度第1回評議員会(定時) ……………	3	全国篤志面接委員連盟理事 佐藤 敬子 全国篤志面接委員連盟常任理事 泉 美穂 京都コンgresにおいて展示参加しました！ ……………	19
令和3年度持回り理事会 ……………	4	事務局から ……………	20
オンラインでの(常任)理事会の開催試行 ……	5	雑 記 帳 ……………	20
令和2年度の事業報告及び決算報告 ……………	5		
令和3年度の正味財産増減予算書 ……………	10		
役員・評議員一覧表 ……………	12		
令和3年度全国及び各矯正管区管内 研修協議会の開催予定 ……………	13		

令和2年度第3回理事会(定時)

令和3年3月17日に予定されていた第3回理事会は、新型コロナウイルスによる感染症の影響により開催中止となったため、定款第46条(決議の省略)の方法により理事長が決議を要する議案を提案したところ、全理事の同意及び監事2名の承認が得られました。3月22日に決議があったとみなされた議案は次のとおりです。

議案1 人事の件

— 4月1日付けで予定されている国の職員の異動に伴う評議員の交替人事及び昨年7月に局総務課長に異動した小山定明氏の評議員辞任と少年矯正課長の後任として就任した西岡潔子氏の評議員就任について、原案どおり承認し、評議員会に諮ることとされた(異動はいずれも4月1日付けとする。)

議案2 令和3年度の事業計画及び収支予算案の件

— 新年度の事業計画とこれに必要な収支予算案(正味財産増減予算書)について、原案どおり承認。

議案3 特定費用準備資金等取扱規則の制定の件

— 一昨年実施された内閣府の立入り検査の際の指導を受け、新たに当連盟の特定費用準備資金等取扱規則を制定することについて、原案どおり承認。

議案4 次回理事会及び評議員会開催の件

- 令和3年度第1回理事会(定時)を5月27日に、評議員会(定時)を6月15日にそれぞれ開催することについて、原案どおり承認。

報告事項 前回理事会以降の理事長等の職務執行状況について報告書が提出された。

令和2年度第2回評議員会(臨時)

令和3年3月17日に予定されていた第2回評議員会は、新型コロナウイルスによる感染症の影響により開催中止となったため、定款第25条(決議の省略)の方法により理事長が決議を要する議案を提案したところ、全評議員から同意が得られました。3月29日に決議があったとみなされた議案は次のとおりです。

議案1 人事の件

- 4月1日付けで予定されている国の職員の異動に伴う評議員の交替人事及び昨年7月に局総務課長に異動した小山定明氏の評議員辞任と少年矯正課長の後任として就任した西岡潔子氏の評議員就任について、原案どおり承認(異動はいずれも4月1日付けとする。)

報告事項 (1) 令和3年度の事業計画及び収支予算案の件
(2) 特定費用準備資金等取扱規則の制定の件
(3) 代表理事及び執行理事の職務執行状況

令和3年度第1回理事会(定時)

令和3年5月27日に予定されていた第1回理事会は、新型コロナウイルスによる感染症の影響により開催中止となったため、定款第46条(決議の省略)の方法により理事長が決議を要する議案を提案したところ、全理事の同意及び監事2名の承認が得られました。5月25日に決議があったとみなされた議案は次のとおりです。

議案1 人事の件

- ○ 評議員の交替

今年度は評議員の任期満了に伴う改選の時期に当たっているところ、20名の評議員のうち1名の方から任期満了をもって退任したいとの申し出があったので、これを承認するとともにその後任者を推薦すること、またその他の現評議員19名の方々については、それぞれ再任することが、原案どおり承認。

- 理事の交替

2名の常任理事の方から、理事の職を辞任したい旨の申し出があったので、これを承認するとともに、その後任として2名の方を推薦し、評議員会に諮ること

を原案どおり承認。

議案2 令和2年度事業報告及び収支決算の件

- 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で爆発的に広がり、我が国でも第二波～第四波と拡大したため、例年実施してきた集合型の研修大会及び教養訓練研修を開催することができなかった。研修大会の開催に替えて、全国の篤志面接委員約50名の方からその実際の活動に関する報告原稿をいただき、研修教材「私の活動事例集」を作成・刊行した。

また、本年3月7日から12日までの間、京都市国際会館で開催された第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRESS）において当連盟も理事長以下の事務局員がスタッフとなっていていわゆる展示参加し、来場した参加者等に対して英文パンフレット等を配布し、我が国の篤志面接委員の活動と役割について広報を行った。

以上の事業報告及び正味財産増減計算書、同内訳表、貸借対照表、年度末現在の財産目録等についての監事の監査結果も含め、原案どおり承認。

議案3 JKA補助金の受入れの件

- 平成3年度には、前年度とほぼ同額の1,255万7千円の内示を受けたが、これを受け入れた研修事業を実施することについて原案どおり承認。

議案4 定時評議員会の開催中止の件

- 6月15日（火）に法務省において開催する予定だったが、現在、新型コロナウイルスの変異株による感染症が拡大しており、このため9都道府県に緊急事態宣言が発令・延長措置されていること、ワクチン接種の予定も未だ不透明であること等から、同評議員会の開催を中止することとし、審議・決定が必要な事項については理事長からいわゆるみなし決議を提案することについて、原案どおり承認。

議案5 第34回全国篤志面接委員大会の開催中止の件

- 本年9月2日（木）に法務省において開催を予定している全国研修大会について、現在、議案4でご説明した状況下であり、その開催は困難と考えられることから、中止すること、ただし、ワクチン接種が進み感染者数が減少した場合には、表彰式を中心とした全国大会が実施できないか8月末までに事務局において検討することとし、最終判断は、理事長に一任することについて、原案どおり承認。

報告事項 前回理事会以降の理事長等の職務執行状況について報告書が提出された。

令和3年度第1回評議員会(定時)

令和3年6月15日に予定されていた第1回評議員会は、新型コロナウイルスによる感染症の影響により開催中止となったため、定款第25条（決議の省略）の方法により理事長が決議

を要する議案を提案したところ、全評議員から同意が得られました。6月16日に決議があったとみなされた議案は次のとおりです。

議案1 人事の件

— ○ 評議員の交替

今年度は評議員の任期満了に伴う改選の時期に当たっているところ、20名の評議員のうち内村撒母耳副会長から任期満了をもって退任したいとの申し出があったので、これを承認するとともにその後任者として前田直子氏を選任すること、その他の19名の方々についてはそれぞれ再任することを、原案どおり承認。

○ 理事の交替

2名の常任理事の方から、理事の職を辞任したい旨の申し出があったので、これを承認するとともに、その後任として2名の方を選任することを原案どおり承認。

議案2 令和2年度事業報告及び収支決算の件

— 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で爆発的に広がり、我が国でも第二波～第四波と拡大したため、例年実施してきた集合型の研修大会及び教養訓練研修を開催することができなかった。そのため研修大会の開催に替えて、全国の篤志面接委員約50名の方からその実際の活動に関する報告原稿をいただき、研修教材「私の活動事例集」を作成・刊行した。

また、本年3月7日から12日までの間、京都市国際会館で開催された第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンgres）において当連盟も理事長以下の事務局員がスタッフとなっていていわゆる展示参加し、来場した参加者等に対して英文パンフレット等を配布し、我が国の篤志面接委員の活動と役割について広報を行った。

以上の事業報告及び正味財産増減計算書、同内訳表、貸借対照表、年度末現在の財産目録等についての監事の監査結果も含め、原案どおり承認。

報告事項 前回評議員会以降の理事長等の職務執行状況について報告書が提出された。

令和3年度持回り理事会

6月16日の評議員会決議を受け、室井理事長の提案によって連盟副会長及び常任理事の選任について定款第46条（決議の省略）の方法により同意及び承認を求めたところ、提案した原案について全理事の同意及び監事2名の承認が得られました。6月28日に決議があったとみなされた議案は次のとおりです。

議案 人事の件

- 1 前田直子を副会長に選任する。
- 2 小林順吾、東松磐樹及び泉美穂を常任理事に選定する。

- 3 宮田修を引き続き理事として在任させる。

オンラインでの(常任)理事会の開催試行

昨年から新型コロナウイルスによる感染症の拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止措置の発令が続いているため、連盟の運営について審議・意見交換する(常任)理事会の開催ができない状況になっています。そのため、当連盟としてもオンラインでの会議の開催ができないか検討してきました。

具体的には、今年の2月から5月にかけて常任理事や理事の方々のうちご都合のつく方々の参加を得て、オンラインでの会議・打ち合わせの試行を行ってきました。Zoom ミーティングや Microsoft Teams といったアプリケーションを利用して試行しましたが、皆様一人一人のPCの機種やオンライン環境の違い等があつて、円滑に会議に参加することができなかつたり、映像が繋がらなかつたり、途中で消えてしまつたりと問題が発生しました。しかし、今後も集合するスタイルでの会議開催が困難となる場合に備えて、こうしたオンラインでの会議開催について検討していかなければならないと考えています。連盟の事務局において、その検討を進めていこうと思います。

令和2年度の事業報告及び決算報告

令和2年度 事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(研修事業関係)

- 1 新型コロナウイルスによる感染症の拡大のため、全国篤志面接委員大会(中央研修会)及び矯正管区管内篤志面接委員研修大会(地方研修会)のすべてを中止した。
- 2 初任者研修(中央研修会)の開催を同様に中止した。
- 3 矯正管区管内篤志面接委員教養訓練の開催を同様に中止した。

ただし、福岡矯正管区管内においては令和2年12月から令和3年1月までの間に「①職親プロジェクト企業による教育支援について、②本音を引き出す面接力、③再犯防止施策について」というテーマで書面にて教養研修を実施した(篤志面接委員57名、関係者19名、合計76名参加)。

- 4 研修教材「私の指導事例集」の作成・刊行

様々な専門分野で活躍している全国の篤志面接委員約50名から実際の活動事例に関する報告原稿をいただき、それをつとまとめた研修教材「私の指導事例集」(ページ数177頁)を作成・刊行し、全国の篤志面接委員や関係者に配布した。

(表彰事業関係)

- 1 従来どおり、篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員20名に対して会長表彰を実施した(表彰状の交付は各施設の長に依頼)。
- 2 篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員に対する法務大臣感謝状の授与に際して祝意を表した(感謝状の交付は各施設の長に依頼)。

(慶弔事業関係)

篤志面接委員の慶弔に際して、表敬・慰謝を行った。

(広報・機関誌事業関係)

- 1 ホームページを更新し、内容の充実と広報活動の充実を図った。
- 2 機関誌「全篤連だより」を令和2年7月、同3年2月に発行した。
- 3 ほぼ1年延期された後の令和3年3月7日から同月12日までの間京都市で開催された第14回国連犯罪防止刑事司法会議(京都コンGRESS)に展示参加し、来場者に対して連盟と篤志面接委員の役割等について解説した英文リーフレット等を配布し、広報に努めた。

(事務局関係)

- 1 事業運営目標達成に向け、その基礎となる次の点に留意した。
 - (1) 引き続き、税理士と契約し財務の指導を受けるとともに、監事による10月までの上半期の中間監査を実施するなど、財務状況の把握を確実にした。
 - (2) 京都コンGRESSの展示参加に際して報道対応するなど、広報活動の積極化に努めた。
- 2 ネット環境を活用したオンライン会議(例えば理事会など)の開催ができるよう、その試行に努めた。
- 3 予算執行について
 - (1) 公益目的事業会計について、JKAからの補助金が前年度と同額を内示されたところから、あらかじめ地方研修大会の開催及びその準備に必要な経費を調査した上で予算配布し、効率的・効果的な執行に努めた。(結果的には、地方研修大会の開催は中止となった。)
 - (2) 法人会計については、予算の経費節約に努めた。

(その他の事業関係)

特になし。

令和2年度 正味財産増減計算書（内訳表）

（令和2年4月1日～令和3年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	306,733	306,733	613,466
基本財産受取利息	306,733	306,733	613,466
受取補助金等	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0
受取寄付金	9,399,000	5,281,000	14,680,000
受取寄付金	9,399,000	5,281,000	14,680,000
雑収益	0	50,054	50,054
受取利息	0	54	54
雑収益	0	50,000	50,000
経常収益計	9,705,733	5,637,787	15,343,520
(2) 経常費用			
事業費	9,538,373		9,538,373
役員報酬	290,902		290,902
給料手当	2,477,076		2,477,076
退職給付費用	154,014		154,014
法定福利費	354,782		354,782
地方研修委託費	1,524,320		1,524,320
旅費交通費	565,110		565,110
通信運搬費	375,980		375,980
消耗品費	59,633		59,633
印刷製本費	1,919,203		1,919,203
賃借料	124,085		124,085
諸謝金	634,757		634,757
表彰費	117,180		117,180
広報費	926,211		926,211
支払手数料	15,120		15,120
管理費		2,853,135	2,853,135
役員報酬		748,924	748,924
給料手当		1,061,604	1,061,604
退職給付費用		66,006	66,006

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
法定福利費		152,050	152,050
福利厚生費		10,146	10,146
会議費		46,986	46,986
旅費交通費		104,100	104,100
通信運搬費		74,790	74,790
慶弔費		41,752	41,752
消耗什器備品費		139,700	139,700
消耗品費		14,758	14,758
印刷製本費		76,450	76,450
賃借料		53,179	53,179
諸謝金		143,000	143,000
租税公課		1,650	1,650
支払手数料		77,540	77,540
雑費		40,500	40,500
経常費用計	9,538,373	2,853,135	12,391,508
評価損益等調整前当期経常増減額	167,360	2,784,652	2,952,012
基本財産評価損益等			
評価損益等計			0
当期経常増減額			2,952,012
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			2,952,012
一般正味財産期首残高			223,335,390
一般正味財産期末残高			226,287,402
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高			226,287,402

令和2年度 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,977,697	11,606,250	6,371,447
未収金	0	0	0
前払金	60,854	173	60,681
仮払金	0	0	0
流動資産合計	18,038,551	11,606,423	6,432,128
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	204,315,533	207,189,567	△ 2,874,034
基本財産合計	204,315,533	207,189,567	△ 2,874,034
(2) 特定資産			
記念大会準備積立資金	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
(3) その他の固定資産			
長期貸付金	4,000,000	4,600,000	△ 600,000
その他の固定資産合計	4,000,000	4,600,000	△ 600,000
固定資産合計	208,315,533	211,789,567	△ 3,474,034
資産合計	226,354,084	223,395,990	2,958,094
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	33,726	30,640	3,086
預り金	32,956	29,960	2,996
流動負債合計	66,682	60,600	6,082
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	66,682	60,600	6,082
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	226,287,402	223,335,390	2,952,012
(うち基本財産への充当額)	(204,315,533)	(207,189,567)	(△ 2,874,034)
正味財産合計	226,287,402	223,335,390	2,952,012
負債及び正味財産合計	226,354,084	223,395,990	2,958,094

令和3年度の正味財産増減予算書

令和3年度 正味財産増減予算書（総括表）

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	613,466	613,466	0
基本財産受取利息	613,466	613,466	0
受取補助金等	9,400,000	9,400,000	0
受取民間補助金	9,400,000	9,400,000	0
受取寄付金	13,820,000	15,100,000	△ 1,280,000
受取寄付金	13,820,000	15,100,000	△ 1,280,000
雑収益	5,511,000	5,511,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	5,510,000	5,510,000	0
経常収益計	29,344,466	30,624,466	△ 1,280,000
(2) 経常費用			
事業費	25,821,000	27,294,000	△ 1,473,000
役員報酬	452,000	452,000	0
給料手当	2,484,000	2,440,000	44,000
臨時雇賃金	100,000	100,000	0
退職給付費用	155,000	147,000	8,000
法定福利費	330,000	315,000	15,000
地方研修委託費	11,500,000	12,000,000	△ 500,000
会議費	160,000	200,000	△ 40,000
旅費交通費	7,450,000	8,050,000	△ 600,000
通信運搬費	300,000	300,000	0
消耗品費	70,000	70,000	0
印刷製本費	1,050,000	1,050,000	0
賃借料	140,000	140,000	0
諸謝金	120,000	120,000	0
速記費	120,000	120,000	0
表彰費	200,000	200,000	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
広報費	855,000	1,255,000	△ 400,000
支払手数料	100,000	100,000	0
雑費	235,000	235,000	0
管理費	6,397,500	6,504,500	△ 107,000
役員報酬	1,325,000	1,325,000	0
給料手当	1,062,000	1,052,000	10,000
退職給付費用	66,000	63,000	3,000
法定福利費	145,000	135,000	10,000
福利厚生費	10,000	10,000	0
会議費	400,000	500,000	△ 100,000
旅費交通費	2,500,000	2,500,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
慶弔費	50,000	50,000	0
消耗品費	30,000	30,000	0
印刷製本費	40,000	40,000	0
賃借料	60,000	60,000	0
諸謝金	200,000	230,000	△ 30,000
租税公課	5,000	5,000	0
支払手数料	100,000	100,000	0
雑費	204,500	204,500	0
経常費用計	32,218,500	33,798,500	△ 1,580,000
当期経常増減額	△ 2,874,034	△ 3,174,034	300,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
一般正味財産期首残高	217,848,735	221,022,769	△ 3,174,034
一般正味財産期末残高	214,974,701	217,848,735	△ 2,874,034
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高	214,974,701	217,848,735	△ 2,874,034

役員・評議員一覧表

令和3年6月28日現在

区 分	理事・監事	評 議 員
会 長 副 会 長		岩 城 光 英 三 浦 善 詔 福 田 紀 夫 井 上 廣 前 田 直 子 河 合 幹 雄 坂 井 一 郎 出 合 均 千 葉 紘 子 山 田 義 俊 近 藤 哲 西 俊 六 永 見 光 章 笠 原 和 男 細 川 隆 夫 西 岡 潔 子 中 川 忠 昭 木 村 寛 一 松 村 憲 一 山 口 孝 志 (以上20名)
理 事 長 副 理 事 長 常 任 理 事 (札幌) (仙台) (東京) (名古屋) (大阪) (広島) (高松) (福岡) 理 事 (札幌) (仙台) (東京) (名古屋) (大阪) (広島) (高松) (福岡)	室 井 誠 一 渡 辺 道 代 小 林 順 吾 徳 力 賢 隆 佐 藤 良 彦 東 松 磐 樹 大 川 哲 次 岩見屋 健 泉 美 穂 松 田 良 太 大 郷 栄 治 佐 藤 敬 子 阿 部 憲 仁 宮 田 修 野 口 善 國 西 井 一 宜 松 本 美代子 関 谷 静 司 (以上18名)	
監 事 (東京) (大阪)	喜代多 證 顕 福 岡 久 (以上2名)	

○理事・監事の任期 R 2. 6. 22から2年間 (令和4年度定時評議員会)

○評議員の任期 R 3. 6. 16から4年間 (令和7年度定時評議員会)

令和3年度全国及び各矯正管区管内研修協議会の開催予定

地 区	日 程	場 所	備考
中 央	9月2日(木)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)	12月22日(水)に延期
初任者・ リフレッシュ 研修	12月22日(水)・ 23日(木)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)	中止
札 幌	9月16日(木)	北海道グリーンランド ホテルサンブ ラザ(北海道岩見沢市)	中止
仙 台	6月25日(金)	秋田キャッスルホテル (秋田県秋田市)	中止
東 京	11月26日(金)	さいたま新都心合同庁舎5階共用大会 議室(埼玉県さいたま市)	
名古屋	11月18日(木)	岡崎ニューグランドホテル (愛知県岡崎市)	
大 阪	10月28日(木)	ホテルプリムローズ大阪 (大阪府大阪市)	
広 島	10月28日(木)	ホテルモナーク鳥取(鳥取県鳥取市)	
高 松	11月18日(木)	高松東急REIホテル(香川県高松市)	
福 岡	11月24日(水)・ 25日(木)	グランデはがくれ(佐賀県佐賀市)	

(注) 今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中央大会の延期のほか、管区管内協議会においても上半期の研修大会が中止を余儀なくされました(7月1日現在の状況)。

その他の研修等(参考)

- 教養訓練研修(各管内協議会で実施) 令和3年10月から令和4年2月
- 連盟第2回理事会 令和3年9月3日(金) 法務省地下小会議室
(感染拡大防止の観点から中止します。)
- 連盟第2回常任理事会 令和3年12月23日(木) 法務省地下小会議室
- 連盟第3回常任理事会 令和4年3月22日(火) 法務省地下小会議室
- 連盟第3回理事会・第2回評議員会 令和4年3月23日(水) 法務省20階第一会議室

令和3年度第5回国内交流研修旅行の中止のお知らせ

新型コロナウイルスにつきましては、ようやくワクチン接種が進む状況になってきましたが、未だに緊急事態宣言やまん延防止措置を発令・延長している都府県もあり、変異株ウイルスの確認が相次ぐなど、予断を許さない状況には変わりなく、今年度予定しておりました「第5回国内交流研修旅行(九州方面)」は中止することとしました。楽しみにしてくださった皆様には、ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。

なお、次年度は令和4年11月7日から2泊3日で九州方面を予定しております。ぜひともご参加くださいますようよろしくお願いいたします。



第1回国内交流研修旅行(岩国刑務所)

賛助会員名簿

令和3年7月1日現在

施設賛助会員（敬称略）

竹内恵美子（札幌刑務所） 坂田 資宏（月形刑務所）
青森県保護司会連合会（青森刑務所）
三浦 慶子（宮城刑務所） (株)正大（宮城刑務所）
木村 正明（東北少年院） 八幡 則子（東北少年院）
池田 玄德（栃木刑務所） 倉松 俊弘（栃木刑務所） 黒川 弘照（栃木刑務所）
小林 一成（栃木刑務所） 横山 幸子（栃木刑務所）
五十嵐紀典（新潟刑務所） 川上 克義（新潟刑務所） 関口 潔（新潟刑務所）
さくら市更生保護女性会（喜連川少年院） 高根沢町更生保護女性会（喜連川少年院）
大野 桂子（笠松刑務所） 大野 朋昭（笠松刑務所） 大野 泰宏（笠松刑務所）
小見山桂子（笠松刑務所） 小見山薫雄（笠松刑務所） 曾我部卓郎（笠松刑務所）
永田千代美（笠松刑務所） 堀 敦夫（笠松刑務所） 森田 伸宏（笠松刑務所）
中部事務機(株)（笠松刑務所） 伊藤 安信（名古屋刑務所） 小山 祐（名古屋刑務所）
近藤 義広（名古屋刑務所） 鈴木 克尚（名古屋刑務所） 鳥居 鏝一（名古屋刑務所）
(有)クオリア（名古屋刑務所） 名古屋刑務所篤志面接活動後援会（名古屋刑務所）
豊田信用金庫 三好北支店（名古屋刑務所）
川浦 幸光（湖南学院） 佐野 新一（湖南学院） 吉田 昭生（湖南学院）
中村 富子（愛知少年院） 田中小夜子（愛知少年院）
遠藤 康代（瀬戸少年院） 加藤 好江（瀬戸少年院）
木村百合子（加古川刑務所） 山崎 徹也（加古川刑務所） 山本佐登史（加古川刑務所）
五島 一代（大阪拘置所）
金光 英子（岡山刑務所） 本郷 亮（岡山刑務所）
原 るみ（徳島刑務所） 吉田 勝一（徳島刑務所） 白井 謙二（高松刑務所）
三宅 正（高松刑務所） 秋山トヨ子（丸亀少女の家） 福本 英子（丸亀少女の家）
山田 妙子（丸亀少女の家） 田上 早苗（松山学園） 松本美穂子（松山学園）
伊藤 順子（北九州医療刑務所） 出口 喜男（長崎刑務所） 吉田喜久治（長崎刑務所）
(株)昭和堂（長崎刑務所） (株)三恵電業ホールディングス（長崎刑務所）
医療法人にじの会 高原内科循環器科医院（長崎刑務所）
大野 嗣男（大分刑務所） 小野 秀幸（大分刑務所） 須川 照雄（大分刑務所）
水智 洋子（大分刑務所） 富士見が丘幼稚園（大分刑務所）
(有)まるみや（大分刑務所） 光石 健之（福岡拘置所） 濱田 吉信（福岡少年院）
古藤 恵子（佐世保学園） 須川 法昭（佐世保学園） 永尾 俊子（佐世保学園）
水町 宗典（佐世保学園）

本部賛助会員（敬称略）

會田 正和（東京都）	荒井 宏子（愛媛県）	石川 淑子（北海道）
泉 美穂（徳島県）	井上 廣（京都府）	大川 哲次（大阪府）
大塚 啓志（東京都）	大野 文雄（茨城県）	岡本 達也（富山県）
小畑 輝海（東京都）	亀井 史至（広島県）	川尻 容子（東京都）
古賀常次郎（佐賀県）	近藤 哲城（埼玉県）	坂井 一郎（東京都）
佐藤 良彦（東京都）	澤田 健一（東京都）	清水 充江（愛媛県）
菅原 祥子（愛媛県）	杉浦 道彦（山梨県）	鈴木 祥祐（東京都）
鈴木 壽子（東京都）	大郷 栄治（北海道）	高橋 博（神奈川県）
竹内 正孝（宮城県）	田中 勝彦（愛媛県）	田中 常弘（富山県）
富樫 厚治（北海道）	徳地 昭男（埼玉県）	富山 聡（埼玉県）
中川 文隆（東京都）	中間 敬夫（神奈川県）	名執 雅子（東京都）
南野知恵子（山口県）	濱田 壽子（鳥取県）	廣瀬 玲子（富山県）
福岡 久（滋賀県）	福島 照男（大阪府）	福田 紀夫（東京都）
藤井 亮俊（兵庫県）	藤江 道子（宮城県）	藤代 喜道（千葉県）
古川 高志（埼玉県）	保坂東志男（東京都）	本間 達三（東京都）
前田 直子（愛媛県）	松田 昇（東京都）	松本久仁子（北海道）
宮内 統代（愛媛県）	宮尾 茂（東京都）	室井 誠一（東京都）
山中 廣司（東京都）	横田 尤孝（東京都）	吉澤 崇夫（栃木県）
渡辺 文夫（東京都）	渡辺 道代（東京都）	(株)セレモア（東京都）
(株)随喜産業（東京都）		

支援団体（敬称略）

社会福祉法人黎明会	有限会社矯正サービス	公益財団法人矯正協会
公益財団法人 J K A	有限会社矯正弘済会	社会福祉法人東京都共同募金会

東 西 南 北

「道」

全国篤志面接委員連盟理事（盛岡少年院所属） 佐藤 敬子

私は盛岡少年院で個人面接を受け持っています。毎月2回、各1時間、少年が出院するまでに平均14～15回の面接を担当します。初めて担当した少年は、東日本大震災の時は東北少年院にいたというフィリピン国籍の少年でした。自己紹介をされたとき、名前を聞き取ることができなかったことを思い出します。少年の願いは、日本国籍を得ることでした。生後すぐから施設で育ち、里親に背き今があるようでした。面接に来た更生保護施設の方に、目つきが前の少年院の時より良くなったといわれたことから、帰住先を更生保護施設に定め出院して行きました。しかし、どんなに心配で気になっても、私たち篤志面接委員は出院後のことを、残念ながら知ることはありません。

ところが、偶然にも私は保護司として盛岡少年院を出院した少年と関わることになりました。その少年A君の帰住先は実父母のいる他市町村だったので、出院後すぐはほかの保護司が担当していました。私の担当になったときA君は18歳でしたので、20歳の誕生日まで保護観察が残っていました。

少年院時代のA君を私は知りませんでした。A君は在院中に高卒認定試験の資格を取り、進路を考えて出院していったようです。その後、アルバイトで賃金を蓄え、4月には調理師専門学校に入学するために盛岡に引っ越し、単身で生活を始めました。A君の家族は毎日のようにLINEで連絡を取り、少年院時代と同じように月1回は様子を見に来ていました。A君は月2回の保護司面接に真面目に臨み、企業内食堂で調理師として働く内定をもらいました。これらが評価され、A君は保護観察期間を7か月残して“退院”の判定をいただきました。仮退院から本退院になるというのは、3割しかいないのが現状だそうです。担当の保護観察官（主任官）立ち合いで退院の証明書類を渡すことができたのは、本当にうれしい出来事でした。

少年院に入院したばかりの頃は、どの少年も「終わった」と思うようですが、ここからが分かかれ道だと思います。A君は少年院の教官たちと話をしていくうちに、いろいろ気づいたことがあったそうです。保護観察所から来た書類は、保護観察終了と共にすべて返却してしまいましたが、大変印象に残ったのは、少年院が作成した各段階に応じたきめ細かな指導目標と指導計画でした。それを教官たちが共通のものとして指導されているのだと知りました。指示待ちで自ら考えることを嫌い、好きなことだけに熱中し、流される子が多い中で、少年院の少年たちには、覚える、書く、考える時間がたくさんあります。少年たちは口を揃えて「少年院は忙しいんです」といいます。少年院に来て、初めて本をじっくり読んだという少年もいました。

意志ある処に道は開けるのだと思います。罪を償い再出発しようとしても、さまざまな困難が待ち受けています。指に残ったペンダコとしもやけの痕を自らの戒めとして、それぞれの道を歩んでほしいと願うばかりです。

「ブランド・ハップンスタンスに導かれて」

全国篤志面接委員連盟常任理事（徳島刑務所所属） 泉 美 穂

長引く新型コロナの影響で、クラブ活動や面接等が中断されている施設もある中、徳島刑務所の所内放送「ホッと一息」は、平成11年の放送開始以来、毎月一度の放送を中断することなくお届けできています。これもひとえに応援して下さる皆さんのおかげです。本当にありがたいことです。

私がここにいるそもそものきっかけは、1999年に産業カウンセラーを取得し、協会のベーシック・エンカウンター・グループで偶然出会った、当時の徳島刑務所の処遇部長に薦めていただいたから。これが他の研修だったらお引き受けしていたかどうか……。自己と向き合い受容され心を開いた後に、「リクエストカードの行間にある気持ちを傾聴してほしい」と言われたら……。お断りする理由は見当たりませんでした。1年間は外部協力者として、翌年から篤志面接委員として活動させてもらっています。今思えば、これは「ブランド・ハップンスタンス (Planned Happenstance)」(意図された偶然・計画された偶発性理論：J. D. クランボルツ、1999年)に他ならなかったと思っています。

「ブランド・ハップンスタンス」とは、偶然を意図的・計画的にステップアップの機会へと変えていくべきだという考え方で、実践するために必要な行動指針として以下が挙げられています。

- (1)「好奇心」 — たえず新しい学習の機会を模索し続けること
- (2)「持続性」 — 失敗に屈せず、努力し続けること
- (3)「楽観性」 — 新しい機会は必ず実現する、可能になるとポジティブに考えること
- (4)「柔軟性」 — こだわりを捨て、信念、概念、態度、行動を変えること
- (5)「冒険心」 — 結果が不確実でも、リスクを取って行動を起こすこと

当初から、リスナーの皆さんの心情安定を目的とした「ホッと一息」の放送の中で、私のかかわり方としてもいきていると感じています。

「女三人寄れば姦しい」と言われますが、DJが全員揃うと4人……。どれだけ賑やかであらうかはお想像にお任せいたします。また、LB施設ですので、刑期が10年以上、中には無期刑の方もいます。時々個人面接も担当させてもらっていますが、その際にも「『ホッと一息』を聴くことが生活のリズムになっている。1か月が無事に終わった、また来月も頑張ろうと思える」と、そんな風に話してくれると、「ああ、私も元気で頑張ろう」、そう思えるのです。

幸いなことに、時間と言葉を惜しまずに、ここを開いてくださる篤志面接委員の先輩方が多くいてくれています。先輩に倣い、教を請いながら、これからも自己研鑽を続けていくことで、少しずつ、誰かの、何かの役に立つことができるようになっていきたいと願っています。

人生の節目の年を迎える時に、こうして自分を振り返る機会をいただき、ありがとうございました。

まだまだ先行きの不透明さがぬぐえない日々が続くことと思われませんが、笑顔を忘れずぼちぼちと頑張っていきたいと思っています。

京都コンGRESにおいて展示参加しました！

第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRES）が令和3年3月7日から12日まで、京都市の国立京都国際会館で開催されました。

全国篤志面接委員連盟（以下「全篤連」という。）は、外国の会議参加者に全篤連の活動内容を紹介するため、展示場に展示ブースを設けて、活動状況を紹介しました。

会場は国連主催の国際会議場としての警備に加えて、新型コロナウイルス感染症対策としても万全を期するために厳重な警戒態勢が敷かれました。会場に入るためには事前に国連に登録した身分証明書が必要であり、加えて体温も検査されました。そして、とても残念なことですが、世界的にまん延した新型コロナウイルスの影響で多くの国がオンラインでの参加を余儀なくされたため、来場者は我々が当初予想していた数よりはるかに少ないものでした。

このような状況ではありましたが、会議が始まると毎日外国人参加者が全篤連のブースを訪れてくれました。その数は、途切れることなくというほどではありませんでしたが、しかし決して少ない数ではありませんでした。担当スタッフは岩城会長以下、全員が白いブルゾンを着て説明に当たりました。世界的に見てもイギリスには全篤連に近い組織がありますが、その他の国には同様な組織がありません。そのためブースを訪れた外国の方々是我々の説明を熱心に聞いていました。

また、上川^{ねざら}法務大臣が会議開催中の多忙な時間を割いて私たちのブースを訪れてくださいました。^{ねざら}労いのお言葉も賜りました。

展示場では、訪れた多くの外国人参加者が全篤連の活動に理解を示されました。特に全篤連の会員である篤志面接委員が受刑者や非行少年に対して無償で面接指導等の奉仕活動をしていることに感銘を受けていました。国際会議において全篤連の活動状況を紹介できたことにより、全篤連の認知度がいくらかでも高まったのではないかという手応えも感じました。



事務局から

○令和3年度春の叙勲・褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が褒章を受けられました（敬称略）。おめでとうございます。

褒章（藍綬褒章）	佐藤 毅正（赤城少年院）	近藤 龍弘（新潟少年学院）
	蓮沼 明子（交野女子学院）	桑内瑠美子（徳島刑務所）
	荒武 敏男（宮崎刑務所）	

○物故者

令和3年1月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。

慎んでご冥福をお祈り申し上げます。（敬称略）

令和3年1月	飛 信明（京都拘置所）	
2月	森川 幸雄（愛知少年院）	
4月	谷口 溪石（滋賀刑務所）	
5月	石崎 信昭（水戸刑務所）	
6月	松村 好雄（松本少年刑務所）	本間 恵子（新潟少年学院）
	森田 祥一（多摩少年院・川越少年刑務所）	

雑記帳

今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の拡大は収まりそうもありません。ウイルスはもはや初期の種類のものからイギリスで発見されたアルファ株からインドで発見されたデルタ株まで4種の変異ウイルスに大部分が置き換わっており、感染力もより強くなっていると報道されています。ウイルス感染者も増加しており、当連盟に所属する篤志面接委員やそのご家族の中にも感染者が発生しています。

一方で、高齢者を中心としてワクチン接種が進んでいることも事実です。65歳以上の高齢者のワクチン接種は、7月7日時点で1回目接種終了者が71.5%となっています（64歳以下では3.3%）。状況は好転するかと期待していましたが、7月に入り首都東京の感染者がまたまた増加し、7月8日に4度目の緊急事態宣言の発令が決

定されました（沖縄県は緊急事態宣言の発令が延長、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府はまん延防止等重点措置の適用が延長されました。）。したがって、オリンピックは緊急事態宣言下での開催となります。開催決定の際に国中に溢れたあの盛り上がりはとても期待できそうもありませんが、しかし、このような厳しい状況下で開催されるオリンピックですが、参加する世界中のアスリートたちにとっては待ちに待った大会です。観客はおそらくいないかもしれませんが、彼らが全力を出し切ってともに競い合う夢の舞台になることを願うばかりです。

会員の皆様とともに、一時、コロナを忘れ、活躍する世界中のアスリートたちに声援を送ってあげたいものです。